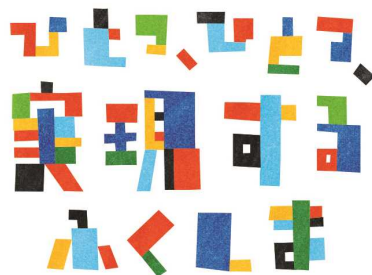


令和4年度

組織改正の概要

(令和4年8月1日改正)

令和4年7月22日
福島県総務部行政経営課



組織改正の概要について

I 基本的な考え方

JR只見線が令和4年10月1日に全線で運転再開することが決定したことから、鉄道施設等の維持管理体制を構築するとともに、利活用の促進を図るため、次のとおり組織改正を行う。

II 組織改正の内容

■ 只見線管理事務所の新設等

JR只見線の鉄道施設等（会津川口駅から只見駅間）の維持管理及び利活用の促進に関する業務を行うため、JR会津若松駅舎内に「只見線管理事務所」を新設する。
なお、「只見線管理事務所」の新設に伴い、只見線再開準備室は廃止する。

III 組織改正の時期

令和4年8月1日

（※ 只見線再開準備室は、令和4年7月31日付けで廃止）